

## 平成28年度 外部評価及び「カイゼンふじさわ」実施要領（案）

### 1 目的

市の実施する施策について、外部の多様な視点からその実施状況等の評価を行い、その施策における課題について、その解決策や改善方法等について議論し、その結果を効率的、効果的な事業構造への転換や事業手法の見直し、改善を図るための参考とする。また、そのプロセスを通じ、職員の説明責任能力の向上を図るとともに、議論を公開で行うことで、本市の事業について市民に知ってもらう機会とする。

### 2 実施日時（予定）

- (1) 外部評価 2016年7月中旬（7月14日又は15日の午後を想定）
- (2) 「カイゼンふじさわ」 2016年7月下旬の土曜日又は日曜日  
(7月31日の午後を想定)

### 3 実施体制

外部評価及び「カイゼンふじさわ」は、行財政改革協議会を主体として実施する。

#### (1) 評価者

行財政改革協議会委員を中心に、評価対象施策に関係する市民（市民団体等）及び外部有識者を加え、合計8人程度で構成する。

<想定される評価者の体制>

1 市民評価者	行財協委員（公募枠から）	2名
	対象分野に関係する市民	2名
2 学識評価者	行財協委員（専門枠から）	3名
3 専門評価者	外部有識者	1名

※評価者とならない行財政改革協議会委員は、「カイゼンふじさわ」にオブザーバーとして出席するものとする。

#### (2) コーディネーター

評価者のうち行財政改革協議会委員から選任し、「カイゼンふじさわ」の司会進行及び評価活動全体の事務局との調整等を行う。

#### (3) 施策所管課の職員

評価対象施策を所管する部長以下の関係職員10人程度とする。なお、施策や課題により、関係する事業の所管課等の職員にも出席を要請する。

#### (4) 事務局

行政総務課行政改革推進担当が行う。

## 4 実施方法

平成 27 年度に実施した本市の施策の中から 1 施策を選定し、外部評価及び「カイゼンふじさわ」を実施する。

### (1) 事前準備

ア 各部署は、平成 27 年度に市が実施した施策の内、以下に掲げる【例】のような課題があり、その課題解決にあたって市民の視点からの意見等を参考としたいものを 1 施策以上挙げ、事務局へ報告する。事務局は、報告があった施策を評価対象候補としてまとめる。

- 【例】① 時代・市民ニーズの変化により、今後の取組を変更する必要がある  
② 今後の市民ニーズに大きな変化が想定されており、今後の方向性について検討が必要となっている  
③ 法令等の改正が予定されており、事業方針を見直す必要がある  
④ 長年にわたり事業が固定化しており、見直しの必要性を検討している

イ 行財政改革協議会委員は各自、評価対象候補に挙げられた施策の中から、評価対象としたい施策 2 施策を選択し報告する。

ウ 事務局は、行財政改革協議会委員全員の意向を踏まえた上で、評価対象とする 1 施策を選定し、その所管課へ連絡する。

エ 事務局は施策所管課と調整し、対象分野に関係する市民（市民団体等）や外部有識者を選出し、評価者就任の依頼を行う。

オ 施策所管課は、評価対象施策の概要を説明するための「施策概要説明シート」を作成する。施策概要説明シートの作成にあたっては、その施策全体に対する自己評価を行う。評価は「必要性」「有効性」「効率性」「公平性」「公表資料等のわかりやすさ」「総合評価」の 6 つの項目につき、最低点を 1 点、最高点を 4 点とした点数評価を行うとともに、その評価理由を付記する。

カ 事務局は、コーディネーター及び施策所管課と調整し、“オ”で作成した施策概要説明シートに、事務事業評価シート及びその他評価に必要な資料等（統計資料等）を加えたものを評価用資料として作成し、評価者へ配布する。なお、評価用資料は外部評価、「カイゼンふじさわ」兼用とする。

キ 評価者は、配付された資料を確認し、質問事項があればあらかじめ事務局へ報告する。

### (2) 外部評価の実施（7 月 14 日又は 15 日の午後を想定）

ア 外部評価は平成 27 年度の施策実施内容等を評価する場とし、非公開で実施する。

イ 司会進行は事務局が行う。

- ウ 施策所管課は、外部評価の冒頭に施策概要の説明を行い、次いで事前質問への回答を行った後に評価者からの質疑に応じる。
- エ 質疑応答の終了後、評価者は評価シートを用いて評価を行う。なお、評価は「必要性」「有効性」「効率性」「公平性」「公表資料等のわかりやすさ」「総合評価」の6つの項目につき、最低点を1点、最高点を4点とした点数評価を行うとともに、その評価理由を付記する。
- オ 評価終了後、事務局は評価者から評価シートを回収し、外部評価結果としてとりまとめる。なお、評価結果はこの後に行われる「カイゼンふじさわ」で、参考資料として配付する。

◎外部評価のタイムスケジュール（案）		※1時間45分を想定
1 開会	}	10分
2 自己紹介（評価者、所管課）		
3 外部評価の概要説明（事務局）		
4 施策の概要説明（所管課）		20分
5 質疑応答		40分
6 評価シート作成		10分
7 評価者からのコメント		25分

(3) 「カイゼンふじさわ」の実施（7月31日の午後を想定）

- ア 「カイゼンふじさわ」は施策の課題についての解決策や改善方法等について、議論を行う場とする。また、公開で実施することにより、市の事業につき市民に広く知ってもらう機会とする。
- イ 司会進行はコーディネーターが行う。
- ウ 施策所管課は、議論に先立ち、施策の概要やその施策が抱える課題等について説明する。また、課題等の内容によって、専門評価者から他市の先進事例等について発表していただくなど、傍聴者を含めた参加者の共通理解や活発な議論を促す工夫を講じる。
- エ 評価者及び所管課職員は、議論に際し、それぞれの立場から施策課題の解決に向けた発展的な意見を述べるものとする。
- オ 評価者は、議論の際に述べるができなかった意見等を「意見シート」に記入し、事務局に提出する。
- カ 傍聴者に対し、実施方法や議論の内容に関することなど、多岐にわたるアンケートを実施する。

◎「カイゼンふじさわ」のタイムスケジュール（案）		※3時間を想定
1 開会、挨拶		15分
2 所管課による施策及び課題説明		30分
3 議論		100分
4 議論結果まとめ		35分

## 5 評価結果

外部評価及び「カイゼンふじさわ」の結果は、行財政改革協議会において次の方法によりとりまとめし、評価結果報告書として報告する。この報告書は、市議会への資料提供を行うとともに、市ホームページ上で公表する。

### (1) 外部評価

外部評価の結果は、評価項目ごとに整理し、その評価点については、全評価者の平均点とする。また、付記された評価理由等については、同様な意見については整理し、並列的に記載する。

### (2) 「カイゼンふじさわ」

「カイゼンふじさわ」の結果は、議論中における意見や意見シートに記載された内容を、議論対象となった課題ごとに整理した上で、同様な意見については整理し、並列的に記載する。

## 6 評価結果の活用

評価結果を受け、施策所管課は施策の方針や計画等について見直しを行い、その結果を市の方針としてまとめた後、行財政改革協議会及び市議会に資料提供を行うとともに、市ホームページ上で公表する。

## 7 スケジュール（案）

6月2日	第1回行財政改革協議会 実施要領（案）の提示 評価対象施策選定にあたっての意見聴取 評価者、コーディネーターの決定
6月末～7月上旬	第2回行財政改革協議会 実施要領、評価対象施策の確認
6月中	【施策所管課】評価資料等の準備
7月8日前後	評価者への資料送付
7月中旬 (14日又は15日を想定)	外部評価の実施
7月下旬の土曜日又は 日曜日 (7月31日を想定)	「カイゼンふじさわ」の実施
8月下旬	第3回行財政改革協議会 評価結果報告書（案）の検討
9月上旬	評価結果報告書の受領

9月中旬	<p>評価結果報告書につき</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市議会への資料提供</li> <li>・市ホームページで公表</li> <li>・関係課（対象施策関連課及び対象施策関連課、財政課、企画政策課等）へ配布</li> </ul>
9月中旬～9月末	【施策所管課】今後の市方針検討及び予算要求への反映
10月下旬	<p>第5回行財政改革協議会</p> <p>市方針の報告</p>
11月下旬～12月上旬	<p>市方針</p> <p>議会への資料提供</p> <p>市ホームページで公表</p>

以 上